

平成17年11月10日(木曜日)

議事日程第1号

平成17年11月10日(木曜日)午前10時開会

第1. 仮議席の指定

第2. 議長選挙

本日の会議に付した事件

第1から第2までは議事日程第1号のとおり

第3. 議席の指定

第4. 会議録署名議員の指名

第5. 会期決定

第6. 副議長選挙

第7. 議員提出議案の説明並びに質疑

議員発案第15号から議員発案第16号まで 2件

第8. 議員発案第15号 由利本荘市議会委員会条例の一部改正について

第9. 常任委員会委員の選任

第10. 議会運営委員会委員の選任

第11. 特別委員会の設置並びに委員の選任

第12. 提出議案の説明

議案第109号から議案第125号まで 17件

第13. 提出議案に対する質疑

第14. 議案第109号 由利本荘市監査委員の選任について

第15. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)

第16. 委員長審査報告

第17. 議案第110号 由利本荘市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について

第18. 議案第111号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

第19. 議案第112号 由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

第20. 議案第113号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第21. 議案第114号 由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案

第22. 議案第115号 物品(水槽付消防ポンプ自動車)購入契約の締結について

第23. 議案第116号 平成17年度由利本荘市一般会計補正予算(第5号)

- 第24．議案第117号 平成17年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）
- 第25．議案第118号 平成17年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第26．議案第119号 平成17年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第27．議案第120号 平成17年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第28．議案第121号 平成17年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第29．議案第122号 平成17年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第1号）
- 第30．議案第123号 平成17年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第31．議案第124号 平成17年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）
- 第32．議案第125号 平成17年度由利本荘市簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 第33．議員発案第16号 道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書の提出について
- 第34．本荘由利広域市町村圏組合議会議員の選挙

出席議員（29人）

1番	小杉良一	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	田中昭子	6番	佐藤竹夫	7番	高橋和子
8番	渡部功	9番	佐々木慶治	10番	長沼久利
11番	大関嘉一	12番	本間明	13番	石川久
14番	高橋信雄	15番	村上文男	16番	佐藤賢一
17番	伊藤順男	18番	鈴木和夫	19番	齋藤作圓
20番	佐藤勇	21番	佐藤讓司	22番	小松義嗣
23番	佐藤俊和	24番	加藤鉦一	25番	土田与七郎
26番	村上亨	27番	三浦秀雄	28番	齋藤栄一
29番	佐藤實	30番	井島市太郎		

欠席議員（1人）

5番 梶原良平

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	助役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	総務部長	佐々木永吉
市民環境部長	松山祖隆	福祉保健部長	豊島一郎
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一

建設部長	佐々木 孝 一	行政改革推進 本部事務局長	佐々木 均
消防長	福岡 憲 一	教育次長	中村 晴 二
ガス水道局長	工藤 秋 雄	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋 豪
総務部次長 兼財政課長	小松 浩	企画調整部次長 兼企画調整課長	渡部 聖 一

議会事務局職員出席者

局長	熊谷 正 次	局長	石川 隆 夫
書記	鎌田 直 人	書記	遠藤 正 人
書記	阿部 徹		

午前10時02分 開 会

議会事務局長（熊谷正君） おはようございます。議会事務局長より申し上げます。

まずもって、このたびの市議会議員一般選挙におきましては、皆様の栄えあるご当選、誠におめでとうございます。心からお喜びと、お祝いを申し上げます。

さて、ただいままで議会の会派結成の届け出がございました。その内容につきまして、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、ご参照いただきます。

今回の市議会臨時会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が議長の職務を行うことになっております。出席議員中、石川久さんが年長の議員でございますので、この場からご紹介申し上げます。

石川議員、臨時議長として議長席にご着席願います。

【臨時議長（石川久君）議長席に着く】

臨時議長（石川久君） ただいま紹介されました石川でございます。

本日招集されました、市議会臨時会の開会に当たり、地方自治法第107条の規定により、議長決定までの間、私が臨時議長の職務を行うことになりました。

議員各位のご協力を心からお願い申し上げます。

臨時議長（石川久君） ただいまから、平成17年11月2日告示招集されました、平成17年由利本荘市議会第2回臨時会を開会いたします。

梶原良平議員より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案に対する説明のため、市長の出席を求めています。また会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

日程に入る前に、柳田市長より、あいさつをいたしたい旨の申し入れがありますので、これを許します。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 議事に入ります前に、一言お祝いを申し述べさせていただきます。

去る10月23日に執行されました由利本荘市議会議員選挙におきましては、大変厳しい選挙戦ではございましたが、合併後初めての記念すべき選挙に、9万2,000市民の信望を担って、ご当選の栄に浴されました議員の皆様、衷心よりお祝いを申し上げます。

新生由利本荘市スタートの年に当たり、私は「市政の主人公は市民である」という基本姿勢に立ち、「共生、協働、創造」を基本理念に、「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」を築き上げるべく、全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位におかれましては、特段のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げ、お祝いのあいさつとさせていただきます。

どうもおめでとうございます。

臨時議長（石川久君） 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

臨時議長（石川久君） この際、議事の進行上、日程第1により仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

臨時議長（石川久君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【遠藤書記議場閉鎖】

臨時議長（石川久君） この際、お諮りをいたします。投票は、単記無記名投票をもって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

臨時議長（石川久君） ご異議なしと認めます。よって投票は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数は29名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【石川次長、鎌田、遠藤、阿部書記投票用紙配付】

臨時議長（石川久君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

臨時議長（石川久君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

【鎌田書記投票箱確認】

臨時議長（石川久君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

【石川次長の点呼に応じ各議員投票】

臨時議長（石川久君） 投票漏れありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

臨時議長（石川久君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【遠藤書記議場開鎖】

臨時議長（石川久君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、14番高橋信雄君、21番佐藤譲司君の3名を指名いたします。

よって3名の議員の立ち会いをお願いします。

【立会人今野晃治君、高橋信雄君、佐藤譲司君立ち会いの上、
石川次長、阿部書記開票】

臨時議長（石川久君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票29票、無効投票0票。

有効投票中、井島市太郎君28票、小杉良一君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7.25票であります。

よって井島市太郎君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された井島市太郎君が議長におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

これより当選人のごあいさつをお願いいたします。

【議長（井島市太郎君）登壇】

議長（井島市太郎君） ただいまは、議員各位の心温まるご推挙をいただきまして、本当にありがとうございました。心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

私の今の心境は、身の引き締まる思いと重圧に耐えております。この「重圧」という言葉は、この後、市民の声と心得ながら、生まれて間もない由利本荘市が、先ほど市長のごあいさつにもありましたように、柳田市政推進の基本理念であります「共生、協働、創造」のもとに、市民が本当に住んでよかった、これから住みたいと、そういうまちづくりに向けて、議決機関であります議会と執行機関であります当局が並立対等の任を負いながら、今後いろいろ議論を重ねながら新しいまちづくりに邁進する覚悟であります。

議員各位のますますのご協力と、市長初め当局のご協力を切にお願いしながら、簡単ではありますがあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

（拍手）

臨時議長（石川久君） この際、議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

午前10時28分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました、議事日程第1号の2のとおり、日程を追加いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております議席表のとおり、議長から指定いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長から指名いたします。

1番小杉良一君、2番今野晃治君、3番佐々木勝二君、以上3名を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第5、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【遠藤書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。投票は単記無記名投票をもって行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって投票は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員は29名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【石川次長、鎌田、遠藤、阿部書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

【鎌田書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

【石川次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【遠藤書記議場開鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、14番高橋信雄君、21番佐藤譲司君の3名を指名いたします。

よって3名の議員の立ち会いをお願いします。

【立会人今野晃治君、高橋信雄君、佐藤譲司君立ち会いの上、
石川次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票29票、無効投票0票。

有効投票中、齋藤作圓君28票、小杉良一君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7.25票であります。

よって齋藤作圓君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました齋藤作圓君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

これより当選人のごあいさつをお願いいたします。

【副議長（齋藤作圓君）登壇】

副議長（齋藤作圓君） ただいまは、ご推選、ご推挙をいただきまして誠にありがとうございました。全知全能をかけて議長を補佐してまいりたいというふうに思っております。その上に立って、現況の世の中は、どちらかといいますと地方の時代だと言われております。要するに、知恵のあるところには人も金も予算も集まっております。ぜひとも市民の皆様方のそういう知恵を形に変えて、この県内一大きい行政区の由利本荘市を知恵のある、個性のある、そして特徴のある市につくり上げてまいりたいというふうに思っております。

自分の政治信条は、「正義感」としてまいりました。凜とした自分の洞察、あるいは決断として信義を尽くしたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましては、どうかよろしくご理解とご協力をお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（井島市太郎君） 日程第7、議員提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。議員発案第15号及び議員発案第16号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第15号及び議員発案第16号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第15号及び議員発案第16号については、質疑、討

論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第15号及び議員発案第16号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議員発案第15号由利本荘市委員会条例の一部改正については、先決を要する議員発案でありますので、直ちに議題といたします。

これより採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第9、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

各委員会の所属議員の氏名を事務局職員が朗読いたします。

議会事務局次長（石川隆夫君） 常任委員会の構成を申し上げます。

初めに総務常任委員会委員、1番小杉良一さん、12番本間明さん、17番伊藤順男さん、22番小松義嗣さん、24番加藤鉦一さん、25番土田与七郎さん、26番村上亨さん、27番三浦秀雄さん。

次に教育民生常任委員会委員、3番佐々木勝二さん、4番田中昭子さん、5番梶原良平さん、10番長沼久利さん、15番村上文男さん、19番齋藤作圓さん、20番佐藤勇さん、23番佐藤俊和さん。

次に産業経済常任委員会委員、2番今野晃治さん、7番高橋和子さん、8番渡部功さん、9番佐々木慶治さん、11番大関嘉一さん、18番鈴木和夫さん、30番井島市太郎さん。

次に建設常任委員会委員、6番佐藤竹夫さん、13番石川久さん、14番高橋信雄さん、16番佐藤賢一さん、21番佐藤譲司さん、28番齋藤栄一さん、29番佐藤實さん。

以上であります。

議長（井島市太郎君） ただいま朗読したとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よってただいま朗読したとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

氏名を議会事務局職員が朗読いたします。

議会事務局次長（石川隆夫君） 議会運営委員会の構成を申し上げます。

4番田中昭子さん、7番高橋和子さん、12番本間明さん、14番高橋信雄さん、17番伊藤順男さん、22番小松義嗣さん、25番土田与七郎さん、26番村上亨さん、27番三浦秀雄さん。

以上です。

議長（井島市太郎君） ただいま朗読したとおり、9名を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よってただいま朗読したとおり、9名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第11、特別委員会の設置並びに委員の選任を行います。

この際、お諮りいたします。由利本荘市議会が常に市民に開かれた議会運営を行うため、議会報を編集・発行するための調査活動は、極めて重要なことと思いますので、9名をもって構成する議会報編集特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって9名をもって構成する議会報編集特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

氏名を議会事務局職員が朗読いたします。

議会事務局次長（石川隆夫君） 議会報編集特別委員会の構成を申し上げます。

1番小杉良一さん、2番今野晃治さん、4番田中昭子さん、6番佐藤竹夫さん、7番高橋和子さん、9番佐々木慶治さん、10番長沼久利さん、11番大関嘉一さん、17番伊藤順男さん。

以上であります。

議長（井島市太郎君） ただいま朗読したとおり、9名を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よってただいま朗読したとおり、9名を議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会、議会運営委員会、並びに議会報編集特別委員会の正・副委員長の互選を行うため、総務常任委員会を第5会議室に、教育民生常任委員会を正庁に、産業経済常任委員会を第8会議室に、建設常任委員会を第6会議室に、またその後、議会運営委員会を第5会議室に、議会報編集特別委員会を第6会議室にそれぞれ招集いたします。

なお、各委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれ年長の委員に職務を行っていただきます。

この際、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 10時52分 休 憩

午前 11時51分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、各委員会の正・副委員長の互選の結果をご報告申し上げます。

総務常任委員長は、27番三浦秀雄君、同じく副委員長は、17番伊藤順男君。

教育民生常任委員長は、20番佐藤勇君、同じく副委員長は、3番佐々木勝二君。

産業経済常任委員長は、18番鈴木和夫君、同じく副委員長は、8番渡部功君。

建設常任委員長は、21番佐藤譲司君、同じく副委員長は、16番佐藤賢一君。

議会運営委員長は、26番村上亨君、同じく副委員長は、12番本間明君。

議会報編集特別委員長は、4番田中昭子さん、同じく副委員長は、10番長沼久利君。

以上のとおりであります。

議長（井島市太郎君） 日程第12、提出議案の説明を行います。

この際、議案第109号から議案第125号までの17件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今、市議会第2回臨時会におきましては、職員の給与改定に伴う条例改正や補正予算などを中心にご審議をお願いするものであります。提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げたいと存じます。

先ほど就任されました井島市太郎議長、並びに齋藤作圓副議長に対しまして、心からお祝いを申し上げたいと存じます。

今、分権時代を迎え、地方自治体は、大変厳しい行財政状況下において、自己決定、自己責任の原則のもとでの行政運営を求められておりますが、合併によるスケールメリットを最大限に生かしながら、希望ある未来に向かって、諸施策を積極的に展開してまいり所存でありますので、今後ともよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの市議会第2回臨時会に提出しました案件は、人事案件1件、条例関係5件、契約関係1件、補正予算10件の合計17件であります。

初めに、議案第109号監査委員の選任についてであります。これは議員のうちから選任される監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員に齋藤栄一氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第110号公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定についてであります。これは、地方自治法の改正により、平成18年9月2日に管理委託制度が廃止となり、指定管理者制度に移行するため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手續等について、必要な事項を定める条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第111号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは人事院勧告に基づき、一般職の職員の給料表や期末手当等について国・

県に準じて改定を行うに当たり、条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第112号議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第113号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、並びに議案第114号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは議会の議員及び特別職の職員の期末手当について、人事院勧告に基づき、国・県に準じて改定を行うに当たり、関係条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第115号物品購入契約の締結についてであります。これは、矢島消防署鳥海分署に配備する水槽付消防ポンプ自動車を株式会社タカギと購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第116号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）についてであります。給与改定に伴う職員人件費の補正が主なものであります。

このうち、総務費の行政改革推進事業費において、指定管理者選定委員会に係る経費など、25万8,000円を増額したほか、全般にわたり、職員人件費の減額を行ったものであり、歳出全体で379万4,000円を減額するとともに、同額を歳入繰入金において調整し、補正後の歳入歳出予算総額を517億6,377万1,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第117号から議案第125号までの9件についても、各特別会計及び各企業会計における給与改定に伴う補正予算であります。

最初に、議案第117号情報センター特別会計については、8万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億2,694万3,000円とするものであります。

次に、議案第118号介護サービス事業特別会計については、減額分を予備費に措置することから、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

議案第119号下水道事業特別会計については、5万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を32億2,460万6,000円にしようとするものであります。

議案第120号集落排水事業特別会計については、2万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億677万8,000円にしようとするものであります。

議案第121号簡易水道事業特別会計については、2万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を18億3,256万9,000円にしようとするものであります。

議案第122号休養宿泊施設運営特別会計については、減額分を予備費に措置することから、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

議案第123号水道事業会計補正予算では、収益的支出及び資本的支出において、15万5,000円を減額し、補正後の支出総額を26億2,650万3,000円にしようとするものであります。

議案第124号ガス事業会計補正予算では、収益的支出及び資本的支出において、6万6,000円を減額し、補正後の支出総額を12億126万9,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第125号簡易水道事業会計補正予算では、収益的支出において、1万円を減額し、補正後の支出総額を7億778万5,000円にするものであります。

以上が、市議会第2回臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出願います。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時01分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（井島市太郎君） 日程第13、これより提出議案に対する質疑に入ります。

この際、議案第109号から議案第125号までの17件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告がありませんので、以上をもって提出議案に対する質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。議案第109号由利本荘市監査委員の選任についての1件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第109号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第109号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第109号は、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第14、議案第109号由利本荘市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、28番齋藤栄一君の退席を求めます。

この際、その場で暫時休憩いたします。

【28番（齋藤栄一君）退場】

午後 1時02分 休 憩

午後 1時03分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案は直ちに採決いたします。本案は、原案のとおりこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（井島市太郎君） 起立全員であります。よって議案第109号由利本荘市監査委員

の選任については、これに同意することに決定いたしました。

ここで先ほど除斥されました議員の除斥を解きます。

【 28番（齋藤栄一君）復席】

この際、その場で暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休 憩

午後 1時05分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（井島市太郎君） 日程第15、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時06分 休 憩

午後 4時06分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（井島市太郎君） この際、議案第110号から議案第125号までの16件を一括上程し、日程第16により各委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に総務常任委員長の報告を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

総務常任委員長（三浦秀雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして、当委員会に審査付託になりました案件は、条例関係5件、補正予算2件の計7件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、議案第110号由利本荘市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定についてであります。これは地方自治法の改正による、管理委託制度から指定管理者制度への移行に対応し、指定管理者の指定の手續に必要な事項を定める条例を制定しようとするものであります。

その主な内容は、公募による指定管理者の選定、候補者の選定基準、指定管理者が行う手續や義務、指定管理者選定委員会の設置などについて定めようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第111号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは人事院勧告並びに秋田県人事委員会勧告にかんがみ、官民給与の較差を解消するため、条例の改正を行おうとするものであります。

その主な内容の1点目は、官民較差を0.36%とした上で、給料表についてすべての給料月額を同率で引き下げ、改定率をマイナス0.3%とするものであります。

また2点目は、職員の配偶者に係る扶養手当の支給月額を500円引き下げ、ま

た3点目は、勤勉手当の支給月数を、民間の支給割合に見合うよう、年間0.05カ月分引き上げるものであります。

なお、本年4月から11月までの給与、及び、6月期に支給された期末手当・勤勉手当分についての、官民の較差相当分を解消するため、本年12月の期末手当において、調整措置を講ずる内容となっており、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第112号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。昨今の社会情勢・経済情勢にかんがみ、議員の期末手当の引き上げは行うべきではないとの判断から、本案につきましては、全会一致により否決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第113号由利本荘市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、並びに議案第114号由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、人事院勧告等に基づく国・県の措置に準じ、一般職の職員との均衡を図るため、常勤の特別職等の期末手当の年間支給月数を0.05カ月分増額する改定を行うものであり、また、本年6月定例会において特別職の給料が5.8%から6%引き下げられた経緯も考慮し、いずれも提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第116号平成17年度一般会計補正予算(第5号)についてであります。当委員会に付託になりましたのは、歳入第18款、歳出第1款並びに第2款であります。

歳入では、第18款繰入金において、本補正予算の歳出総額が379万4,000円の減額となるため、財政調整基金からの繰入金を同額減額し、補正後の歳入総額を、517億6,377万1,000円とするものであります。

また、歳出では、歳出第2款総務費第1項総務管理費において、行政改革推進事業費として、新設される指定管理者選定委員会委員の報酬や費用弁償等の増額補正のほかは、すべて先ほどご報告申し上げました人事院勧告等に準じた条例改正に基づき、一般職の職員、市議会議員、非常勤の特別職等の人件費を補正するものであります。さきにご報告申し上げましたとおり、議案第112号において議員の期末手当引き上げについては否決すべきものとしたところであり、本案は、その手当引き上げ分の増額補正を含むため、原案を否決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第117号情報センター特別会計補正予算(第2号)につきましても、一般職の職員の給与に関する条例改正に伴う人件費の補正であります。

歳入では一般会計からの繰入金、歳出では一般管理費において人件費を、それぞれ8万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億2,694万3,000円とするものであり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長(井島市太郎君) 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長(佐藤勇君)登壇】

教育民生常任委員長(佐藤勇君) 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件、

契約案件 1 件の計 3 件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第115号物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてありますが、これは、矢島消防署鳥海分署に配備する水槽付消防ポンプ自動車（型）1台を指名競争入札により3,018万7,500円で株式会社タカギと購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてご報告いたします。

最初に、議案第116号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）についてありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出第2款から第4款、第9款、第10款についてであります。

今回の補正は、人事院勧告に基づく国・県の措置に準じて改正しようとする一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、2節、3節職員手当及び4節共済費を補正するものであります。

各項の補正額は、いずれも減額であり、歳出第2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費の3万8,000円、第3款民生費では、1項社会福祉費、2項児童福祉費合わせて33万7,000円、第4款衛生費では、1項保健衛生費、2項清掃費合わせて40万7,000円、第9款消防費では、1項消防費において57万3,000円、第10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせて57万1,000円の減額であります。

次に、議案第118号平成17年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、歳出において、一般会計補正予算（第5号）と同様に一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、鳥寿苑、悠楽館及び東光苑の人件費を補正するものであり、18万5,000円を減額し、同額を予備費に組み替えることから補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

以上、議案第116号及び議案第118号の2件は、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私から産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第116号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託になりました歳出第6款農林水産業費、及び第7款商工費についてありますが、これらはいずれも、人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に準じ、給与月額

等を引き下げ、勤勉手当を引き上げることに伴う職員人件費の補正であります。

次に、議案第122号平成17年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第1号）であります。これにつきましても議案第116号と同様に、給与改定に伴う職員人件費の補正であり、歳出第1款総務費における減額分を、歳出第3款予備費に措置しているために、この補正後の歳入歳出総額には変更がないものであります。

以上2件の補正予算につきましては、すべて提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上、産業建設常任委員会の審査の報告をこれで終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤譲司君。

【建設常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

建設常任委員長（佐藤譲司君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今臨時議会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、給与改定に伴う補正予算7件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおり、原案を可決するものとしておりますが、概要と結果につきましてもご報告申し上げます。

初めに、議案第116号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出のうち、4款衛生費、6款農林水産業費、8款土木費及び11款災害復旧費であります。

最初に4款衛生費であります。3項1目上下水道費で、簡易水道事業特別会計への繰出金が2万9,000円減額となるものであります。

次に6款農林水産業費であります。1項8目集落排水事業費で、集落排水事業特別会計への繰出金が2万8,000円減額となるものであります。

次に8款土木費であります。1項土木管理費で15万円、2項道路橋梁費で4万4,000円、3項河川費で1万2,000円、5項都市計画費で13万1,000円、6項住宅費で6,000円、それぞれ職員人件費が減額となるほか、5項都市計画費で公共下水道事業特別会計への繰出金が5万2,000円減額となるものであります。

最後に11款災害復旧費であります。これにつきましても6,000円、職員人件費が減額となるものであります。

以上、報告いたしました一般会計の補正予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、特別会計の補正予算であります。その内容は一般会計と同様に職員人件費の減額であります。

最初に、議案第119号平成17年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ5万2,000円減額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が32億2,460万6,000円となるものであります。

次に、議案第120号平成17年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ2万8,000円減額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が25億677万8,000円となるものであります。

特別会計の最後は、議案第121号平成17年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予

算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ2万9,000円減額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が18億3,256万9,000円となるものであります。

以上、報告いたしました、3件の各特別会計の補正予算につきましても、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、企業会計の補正予算であります。その内容も一般会計と同様に職員人件費の減額であります。

最初に、議案第123号平成17年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的支出で13万8,000円減額し、12億9,454万5,000円、また、資本的支出で1万7,000円減額し、13億3,195万8,000円となるものであります。

次に、議案第124号平成17年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的支出で5万8,000円減額し、9億1,408万4,000円、また、資本的支出で8,000円減額し、2億8,718万5,000円となるものであります。

企業会計の最後は議案第125号平成17年度由利本荘市簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的支出で1万円を減額し、1億288万5,000円となるものであります。

以上、報告いたしました、3件の各企業会計の補正予算につきましても、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって各常任委員長の審査報告を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 4時29分 休 憩

午後 4時47分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより日程の順に従い、議案等について質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議事をそのように進めます。

なお、議案の件名は朗読を省略したいと思いますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第17、議案第110号を議題とします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第110号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第18、議案第111号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第111号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第19、議案第112号を議題とします。

総務常任委員長の報告は、原案を否決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第112号は、否決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第20、議案第113号、日程第21、議案第114号の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 異議なしと認めます。よって議案第113号、議案第114号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第22、議案第115号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第115号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第23、議案第116号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を否決すべきもの、また、教育民生常任委員会、産業経済常任委員会、建設常任委員会の各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

この際、ご報告申し上げます。27番三浦秀雄君ほか4名から、本案について、議員に対する期末手当の追加は、削除すべきであるとの修正動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立いたしました。よって本動議を直ちに議題といたします。

これより修正案の説明を求めます。27番三浦秀雄君。

【27番（三浦秀雄君）登壇】

27番（三浦秀雄君） 議案第116号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算(第5号)に対する修正の動議について、ご説明申し上げます。

本動議は、先ほど、議案第112号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案が否決されておりますので、これに連動し、市議会議員の期末手当引き上げ分を、歳出第1款から削除・減額し、同時に歳入についても、同額減額する修正案であります。

歳入、歳出とも、62万4,000円を減額するという内容で、詳しくは、お手元に配付の資料のとおりでありますので、よろしくご審議いただきたいと存じます。

議長（井島市太郎君） 委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を、修正案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（井島市太郎君） 起立全員であります。よって議案第116号は、修正案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第24、議案第117号から、日程第29、議案第122号までの6件を一括議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第117号から議案第122号までの6件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第30、議案第123号から、日程第32、議案第125号までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第123号から議案第125号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第33、議員発案第16号道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございま

せんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第16号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第34、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願ひたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって指名の方法は、議長において指名いたします。

本荘由利広域市町村圏組合議会議員に、3番佐々木勝二君、9番佐々木慶治君、15番村上文男君、22番小松義嗣君、24番加藤鉦一君、29番佐藤實君の6名を指名いたします。

以上、ただいま指名いたしました方々を、当選人と決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって以上のとおり決定いたしました。

議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。今市議会臨時議会において議決されました議案等について、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成17年由利本荘市議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後 4時57分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

由利本荘市議会議長

臨時議長

議 員

議 員

議 員